

# 令和3年度 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

地方独立行政法人府中市病院機構

## 目 次

### 府中市病院機構の概要

#### 1 現況

|                  |   |
|------------------|---|
| (1) 法人名          | 1 |
| (2) 法人の所在地       | 1 |
| (3) 業務内容         | 1 |
| (4) 法人役員         | 1 |
| (5) 資本金          | 1 |
| (6) 組織図          | 2 |
| (7) 設置・運営する病院    | 2 |
| (8) 職員数          | 3 |
| 2 府中市病院機構の基本的な目標 | 3 |

### 全体的な状況

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1 法人としての総括と課題                       | 3 |
| 2 大項目ごとの特記事項                        | 4 |
| (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 4 |
| (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項              | 5 |
| (3) 財務内容の改善に関する事項                   | 5 |
| (4) その他業務運営に関する事項                   | 5 |

### 年度計画の項目別の状況（第1、第8、第10、第11は除く）

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

|   |    |
|---|----|
| 1 市民病院として担うべき医療                               | 6  |
| (1) 救急医療対策                                    | 6  |
| (2) 災害時における医療対策                               | 7  |
| (3) へき地医療対策                                   | 7  |
| (4) 周産期医療対策、小児医療対策                            | 7  |
| (5) 在宅医療と介護等の連携体制（地域包括ケアシステムの構築に資する医療・介護サービス） | 8  |
| (6) 健診等の実施による疾病予防の推進                          | 9  |
| 2 病院の役割に応じた診療機能の確保                            | 9  |
| (1) 市民病院の今後のあり方                               | 10 |
| (2) 今後の地域医療連携の方向性                             | 10 |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (3) 取り組むべき医師確保策           | 10 |
| (4) 看護師養成機関等との連携          | 11 |
| 3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討  | 12 |
| (1) ICT技術を活用した、新たな医療提供    | 12 |
| (2) HMネットの普及促進            | 12 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項     | 12 |
| 1 市民から選ばれる病院づくり           | 12 |
| (1) 患者満足度調査の実施とそれに伴う接遇の向上 | 12 |
| (2) 市民への積極的な情報発信          | 13 |
| (3) 安心・安全な医療提供体制の確立       | 13 |
| 2 組織としての経営の専門性の向上         | 13 |
| 3 業務管理（リスク管理）の充実          | 14 |
| 4 働きやすい職場環境の整備            | 14 |
| 5 人事制度の効果的な活用             | 14 |
| 第4 財務内容の改善に関する事項          | 14 |
| 1 経営基盤の強化による自立した病院運営      | 14 |
| 2 収入の確保と支出の削減             | 15 |
| 3 計画的な投資と財源の確保            | 15 |
| 第5 その他業務運営に関する重要事項        | 15 |
| 1 市の健康福祉関連施策への積極的協力       | 15 |
| 第6 予算、収支計画及び資金計画          | 15 |
| 1 予算                      | 15 |
| 2 収支計画                    | 16 |
| 3 資金計画                    | 17 |
| 第7 短期借入金の限度額              | 18 |
| 第9 剰余金の使途                 | 18 |

## 府中市病院機構の概要

### 1 現況

#### (1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

#### (2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

#### (3) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑤ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### (4) 法人役員

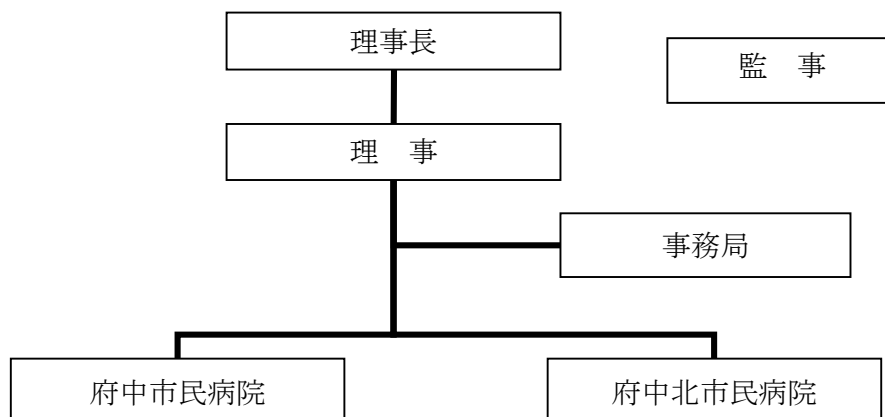
(令和4年3月31日現在)

| 役職  | 名 前   | 備 考             |
|-----|-------|-----------------|
| 理事長 | 多田 敦彦 | 府中市民病院 院長       |
| 理事  | 中井 訓治 | 府中北市民病院 院長      |
| 理事  | 中山 博之 | 府中市民病院 副院長      |
| 理事  | 寺岡 謙  | 社会医療法人社団陽正会 理事長 |
| 理事  | 平田 光章 | 府中商工会議所 (前) 副会頭 |
| 監事  | 浅田 勝彦 | 公認会計士           |
| 監事  | 岸田 光弘 | 弁護士             |

#### (5) 資本金

|        |               |
|--------|---------------|
| 令和3年度末 | 415,879,680 円 |
| 令和2年度末 | 415,879,680 円 |
| 増減     | 0 円           |

(6) 組織図



(7) 設置・運営する病院

| 病院名     | 府中市民病院   | 府中北市民病院  |
|---------|--|--|
| 主な役割・機能 | <u>二次救急輪番制病院</u><br><u>へき地医療拠点病院</u><br>○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設<br>○ 日本呼吸器学会関連施設<br>○ 日本アレルギー学会準教育施設<br><u>訪問看護ステーションあゆみ</u> | <u>救急告示病院</u><br>○ 広島大学病院協力型臨床研修病院<br>○ 日本消化器病学会関連施設<br>○ 日本整形外科学会専門医研修施設<br><u>訪問看護ステーション</u><br><u>訪問介護事業所ささえ</u><br><u>サービス付き高齢者向け住宅シルベスト</u> |
| 所在地     | 府中市鶉飼町 555 番地 3  | 府中市上下町上下 2101 番地   |
| 設立      | 平成 24 年 4 月 1 日  | 平成 24 年 4 月 1 日  |
| 病床数     | 150 床  | 60 床   |
| 診療科目    | 内科・外科・整形外科・麻酔救急科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・眼科・精神科・リハビリテーション科  | 内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科  |

## (8) 職員数

(令和4年3月31日現在)

| 年度     | 常勤職員 | 臨時職員 | 派遣職員 |
|--------|------|------|------|
| 令和3年度末 | 263人 | 100人 | 4人   |
| 令和2年度末 | 263人 | 109人 | 4人   |
| 増減     | 0人   | △9人  | 0人   |

※職員数は非常勤医師数を除く ※派遣職員は県及び市から法人への派遣

## 2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化に向けて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

## 全体的な状況

### 1 法人としての総括と課題

第3期中期計画（令和2年度～令和5年度）の重点項目は、府中地域全体として必要な医療機能のうち、法人の両病院が担うべき医療や役割を明確にすることです。具体的には、広島県地域医療構想を踏まえた(1)病床の機能の分化及び連携の促進(2)地域包括ケアシステムの確立(3)医療・福祉・介護人材の確保・育成について検証し、その内容を法人の両病院の立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、府中地区医師会及び近隣病院との調整を図るものです。また、法人設立からの目標である経常黒字（収支比率 100 % 以上）を、計画期間中に達成するための計画です。

第3期中期計画の2年目となる令和3年度では、厚生労働省から各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証が必要とされ、その対象病院として公表された全国424の公立、公的病院のうちの府中市民病院について、検証結果の概要を市に報告し、その内容を踏まえて令和4年度の計画を策定しました。

令和3年度の経営成績は、経常収支比率102.8%の目標に対して、市からの繰入金4億6,732万円を含めた実績は102.6%となり、1億200万円の黒字決

算となりました。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は6,000万円の増、医業費用は7,000万円の減となりました。医業収益では、入院収益500万円減、外来収益6,100万円増となり、新型コロナ対策関連の補助金1億5,500万円もあり、赤字額は前年度比較で2億1,500万円減少しました。府中市民病院は、新型コロナ禍に対応するための必要な診療制限をしながらも、地域の公的医療機関としての役割を果たしつつ経営改善に努めました。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は1,300万円の増、医業費用も700万円の増となりました。医業収益では、入院収益1,100万円減、外来収益600万円増でしたが、訪問介護看護やサ高住の事業収益が900万円増となり、新型コロナ対策関連の補助金2,500万円もあり、赤字額は前年度比較で1,400万円減少しました。府中北市民病院は、上下地域で病床を有した在宅支援ができる医療機関として、今後も地域住民を支えます。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

法人の両病院は公的病院として、新型コロナ禍の中における医療の継続と、府中地域の医療提供体制の維持に努めました。

府中市民病院は、県の要請に応じて、早期から新型コロナウイルス感染が疑われる発熱患者の診察を受け入れつつ、その後予想された患者の増加に対応するため仮設テントを設営しています。また、新型コロナウイルスに感染した患者の入院を受け入れるため、一部の病床を専用病床に改修し、地域に必要な病床を確保しています。令和3年度は、新型コロナウイルスに感染した患者の受け入れ、入院治療を行いました。

府中北市民病院においては、院内の看護体制等に十分な余裕がないことに加えて入院患者の多くが高齢の方であることから、その重症化リスクを考慮して新型コロナウイルスに感染した方の入院受入は行いませんでしたが、県から「診療・検査医療機関」の指定を受け、発熱症状等のある方の外来診療を行うとともに、必要に応じて抗原検査を実施しました。

また、両病院は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、市が推進する新型コロナワクチンの接種に積極的に協力しました。

法人の両病院は、新型コロナ禍の中における医療の継続を図るため、院内感染と職員への感染対策を徹底しました。患者やその家族の協力を得ながら、一部の診療の休診や入院患者への面会制限の実施、職員には院内はもちろん院外においても感染予防を徹底するよう注意喚起しました。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染による診療機能を一部停止し

ました。

診療実績では、両病院とも前年度と比較して外来患者は年間を通して増加傾向にありましたが、入院患者についてはやや低い病床利用率でした。

医師の診療体制については、前年度と比較して常勤医師数が増えました。府中市民病院では、4月に外科の常勤医師が2名、内科医師1名が着任しました。府中北市民病院では常勤医師は増加しませんでした。4月から三次中央病院からの診療支援を受けて眼科診療（週1日）を開始しました。

府中北市民病院の4階に開設したサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」は、全17室のうち16室に入居しており、安心して生活できる住まいを求める地域住民のニーズに対応しています。

## (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

市民から選ばれる病院づくりを進めるため、昨年度、外部から招聘した看護部のプロジェクトマネージャーを中心に、引き続き看護部の組織改革を始め、患者満足度調査の実施、接遇向上のための職員研修、医療安全徹底のための職場環境改善などに取り組みました。

事務部門においては、令和3年度、法人外部の公的医療機関から新たな事務長を招聘しました。法人事務局長の業務と、院長を補佐し病院業務の正常な運営を図る事務長業務を区別し、また、各課長は他の役職と兼務することなく、それぞれ専任で配置することで事務部門の安定化を図っています。

法人事務局職員は、市からの派遣期間に限りがあるため、法人採用職員を配置する必要があります。令和3年度も市からの派遣職員数は3名でした。引き続き、法人職員の配置ができるよう努めます。

## (3) 財務内容の改善に関する事項

第3期中期計画期間の2年目となる令和3年度も、新型コロナウイルス感染対策をしながら医療を継続させる1年でした。感染対策のため診療制限を行うなど、経営的には厳しい環境にありましたが、地域に必要な医療を継続することで、最大限の収益確保に努めました。結果、新型コロナ対策関連の補助金もあり平成29年度以来4期ぶりの黒字決算となりました。

第3期中期計画で目標としている毎年度の黒字化を継続し、経営の安定化を図ります。

## (4) その他業務運営に関する重要事項

市の健康福祉関連施策については、健診関係では積極的に受診希望者を



受け入れました。また、市が企画した女性に対する保健事業に、当院の婦人科医師を講師として派遣しました。

計画的な投資と財源の確保では、機器更新においては耐用年数だけでなく使用頻度等を考慮し、投資の優先順位を決定しました。昨年度から着手を延期していた府中北市民病院の屋上防水改修工事については、年度中に着手、工事が完了しました。法人全体の投資額は、131,400千円の計画額に対して186,029千円の実績額になりました。

## 年度計画の項目別の状況

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 市民病院として担うべき医療

病院の全体機能として必要な診療科及び地域として必要な診療科の医師招聘に努めました。令和3年度は、府中市民病院に新たな外科の常勤医師が2名着任しました。府中北市民病院では、新たに眼科診療を開始しました。

入院・外来患者数について、まだまだ新型コロナ禍の影響が継続しており、両病院とも入院患者数は前年度比較でさらに減少しましたが、外来患者数については府中市民病院では前年度比較で延べ4,000人増加しました。

#### 【病院運営に関する指標】

| 指標項目         | 府中市民病院 |       | 府中北市民病院 |       |
|--------------|--------|-------|---------|-------|
|              | 目標     | 実績    | 目標      | 実績    |
| 外来患者数(1日あたり) | 325人   | 264人  | 170人    | 175人  |
| 入院患者数(1日あたり) | 138人   | 125人  | 42人     | 35人   |
| 病床利用率        | 92.0%  | 83.8% | 70.0%   | 59.5% |

#### (1) 救急医療対策

府中市民病院は、府中地区医師会の休日当番医として内科系と外科系の初期救急医療と、府中地区の二次救急病院郡輪番制病院として救急患者搬送先病院としての役割を担いました。府中市民病院では、救急科の常勤医師が勤務していることもあり、救急車受入件数は目標件数を大きく上回っています。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一、病床を有する医療機関であり、救急告示病院として上下地域の救急医療を担いました。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目          | 府中市民病院 |        | 府中北市民病院 |      |
|---------------|--------|--------|---------|------|
|               | 目標     | 実績     | 目標      | 実績   |
| 時間外患者数(救急車除く) | 1,800人 | 1,248人 | 900人    | 804人 |
| 救急車受入件数       | 300人   | 506人   | 180人    | 207人 |

(2) 災害時における医療対策

両病院とも、災害発生時も適切に医療を提供し続けるため、緊急時の職員対応マニュアル及び事業継続計画（BCP）の周知徹底を図るため、院内での訓練を継続します。

備蓄については、備蓄品の選定、数量を検討し、必要量を確保していきます。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目      | 府中市民病院 |         | 府中北市民病院 |         |
|-----------|--------|---------|---------|---------|
|           | 計画     | 現状      | 計画      | 現状      |
| 防災・災害対策訓練 | 1回     | 1回      | 1回      | 0回      |
| 防火訓練      | 2回     | 2回      | 2回      | 2回      |
| 医療用水      | 3日分    | 53,000L | 3日分     | 41,700L |
| 医薬品（備蓄）   | 3日分    | 無       | 3日分     | 3日分     |
| 飲料水（備蓄）   | 3日分    | 無       | 3日分     | 無       |
| 食料（備蓄）    | 3日分    | 無       | 3日分     | 3日分     |

(3) へき地医療対策

へき地医療拠点病院である府中市民病院は、準無医地区の巡回診療を継続して実施し、へき地に暮らす市民の医療の確保に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染対策により休診にせざるを得ない月もありました。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目    | 府中市民病院 |      | ※1<br>府中北市民病院へ常勤医師<br>(内科) |
|---------|--------|------|----------------------------|
|         | 目標     | 実績   |                            |
| 巡回診療    | 200人   | 223人 |                            |
| 医師派遣 ※1 | 1名     |      |                            |

(4) 周産期医療対策、小児医療対策

府中市民病院の婦人科では、女性の健康を生涯にわたって支える診療科として、女性のライフステージに合わせた予防医学に力を入れるため、医

師、看護師、管理栄養士、理学療法士による「女性予防医学チーム」を立ち上げました。小児科では、引き続き広島大学病院からの非常勤医師により外来診療を継続しました。

府中北市民病院では、婦人科及び小児科を担当する医師が上下町内の社会福祉法人に勤務することになり、外来診療日が週2日の午前中のみとなりました。

府中市内では、婦人科や小児科の医師が不足しており、医療だけでなく市の保健事業を継続するためにも医師の招聘に取り組む必要があります。

**【医療機能等指標に係る数値目標】**

| 指標項目  | 府中市民病院 |        | 府中北市民病院 |      |
|-------|--------|--------|---------|------|
|       | 目標     | 実績     | 目標      | 実績   |
| 婦人科外来 | 3,000人 | 2,490人 | 420人    | 337人 |
| 婦人科検診 | 800人   | 828人   | 90人     | 82人  |

(5) 在宅医療と介護等の連携体制（地域包括ケアシステムの構築に資する医療・介護サービス）

地域の在宅サービスを提供する医療機関や介護事業所と円滑に連携し、切れ目のない在宅医療の提供に努めました。また、新型コロナ感染対策のため一時外来リハビリの休止をしましたが、在宅での生活を支えるため、身体機能及び生活機能の維持向上に必要なリハビリの提供に努めました。

府中市民病院では、地域包括支援センター機能を構築するための担当医師、地域包括ケアセンター長を配置し在宅部門の組織的な充実を図っています。

府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅については、生活支援員の増員や夜間配置、施設内イベントの開催など、入居者の満足度の向上に取り組んだことにより入居者の定着が図られ、全17室のうち緊急時等の利用希望者受入のために市が借り上げている1室を除き満室状態を継続しています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ささえについては、将来的な上下地域の訪問介護需要に対応するため当面24時間対応型の事業を休止し、日中の訪問介護事業に転換し事業を継続しています。

**【評価の指標に対する計画】**

| 指標項目          | 府中市民病院 |       | 府中北市民病院 |       |
|---------------|--------|-------|---------|-------|
|               | 計画     | 実績    | 計画      | 実績    |
| 退院時カンファレンス実施率 | 70.0%  | 53.2% | 70.0%   | 70.2% |
| 紹介率           | 29.0%  | 30.5% | —       | —     |

|      |       |       |   |   |
|------|-------|-------|---|---|
| 逆紹介率 | 14.0% | 15.9% | — | — |
|------|-------|-------|---|---|

※上下町内は、1病院1診療所のため紹介率、逆紹介率は指標項目としない。

**【医療機能等指標に係る数値目標】**

| 指標項目       | 府中市民病院 |        | 府中北市民病院 |        |
|------------|--------|--------|---------|--------|
|            | 目標     | 実績     | 目標      | 実績     |
| 訪問診療       | 120回   | 265回   | 600回    | 375回   |
| 訪問看護       | 4,800回 | 3,138回 | 1,700回  | 2,214回 |
| 訪問リハビリ     | 2,500回 | 2,013回 | 1,000回  | 3,429回 |
| 通所リハビリ     | —      | —      | 1,200人  | 1,004回 |
| ささえ契約者数 ※1 | —      | —      | 8人      | 34人    |
| サ高住入居室数 ※2 | —      | —      | 16室     | 16室    |

※1 令和3年5月から訪問介護事業所に転換

※2 サービス付き高齢者向け住宅シルベスト 全17室

(6) 健診等の実施による疾病予防の推進

両病院は、長期的な健康管理の視点から、市が目標とする健康寿命の延伸に貢献するため、健診事業を継続して実施しています。

しかし、法人の両病院が市の保健事業を継続するためには、今以上に婦人科、小児科、消化器内科の医師の拡充に努める必要があります。

**【評価の指標に対する計画】**

| 指標項目  | 府中市民病院 |        | 府中北市民病院 |      |
|-------|--------|--------|---------|------|
|       | 計画     | 実績     | 計画      | 実績   |
| 人間ドック | 400人   | 341人   | 100人    | 78人  |
| 特定健診  | 600人   | 1,102人 | 280人    | 341人 |
| がん検診  | 2,200人 | 829人   | 360人    | 205人 |
| 健康教室  | 18回    | 0回     | 9回      | 8回   |

2 病院の役割に応じた診療機能の確保

広島県地域医療構想を踏まえた(1)病床の機能の分化及び連携の促進(2)地域包括ケアシステムの確立に向けて、両病院の検証を行いました。両病院の将来像と地域医療のあり方については、市をはじめとした関係行政機関、地区医師会や関係医療機関等と連携して検討しました。

検討結果については令和3年度中に市に概要を報告し、その検討内容を踏まえて令和4年度の計画を策定しました。

(1) 市民病院の今後のあり方

市民病院の目的は、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や、連携による高度・先進医療等を提供する役割を継続的に担うことです。

府中市民病院及び府中北市民病院は、福山・府中二次医療圏の北部（府中地区）の医療提供体制を維持するため、地域に必要な病床、診療科を確保します。また、医療提供体制における法人の両病院の基本的な考え方は、民間で十分提供できない医療を積極的に行うことで、地域の医療提供体制における役割を担います。当面、両病院の病床数は現状を維持し、変更しません。ただし、病床機能は必要に応じて変更も検討します

(2) 今後の地域医療連携の方向性

両病院は、それぞれの診療圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、広島県地域医療構想及び市の高齢者保健福祉総合計画・介護保健事業計画と整合性を図りながら、引き続き公的病院としての役割を果たしていきます。

市内で完結できない医療機能の確保策については、両病院の将来像に合わせて、他の医療機関との連携による枠組みや役割を検討します。加えて、上下地域においては、地理的状況を考慮して備北圏域の拠点医療機関からの診療支援を受けており、引き続きその連携に努めます。

(3) 取り組むべき医師確保策

医師の招聘については、市との連携・情報共有を密にし、医師の派遣元である大学病院をはじめ、広島県や広島県地域医療支援センター等の行政機関や近隣の中核病院に対する協力（医師派遣及び診療支援）要請を継続するなど、必要な医師の確保に努めました。

令和3年度は、府中市民病院へ内科1名、外科2名の常勤医師が、府中北市民病院へ眼科の非常勤医師が着任しました。新年度（令和4年度）には、新たな泌尿器科の医師（短時間正職員）の招聘が決まりました。

市の医師育成奨学金奨学生については、そのキャリア形成に向けた取組に積極的に協力し、将来の地域医療を支える人材の育成・確保に努めます。

【医療機能に必要な常勤医師数】

府中市民病院

|       |       |
|-------|-------|
| 医師の配置 | 令和3年度 |
|-------|-------|

|              | 目標  | 年度末現在 |
|--------------|-----|-------|
| 診療科          |     |       |
| 内科           | 8人  | 7人    |
| 整形外科         | 3人  | 2人    |
| 外科           | 2人  | 2人    |
| 婦人科          | 2人  | 1人    |
| 麻酔・救急科       | 1人  | 1人    |
| 小児科          | 1人  | 非常勤   |
| 泌尿器科         | 1人  | 非常勤   |
| 耳鼻咽喉科        | 1人  | 1人    |
| 眼科           | 非常勤 | 非常勤   |
| 精神科          | 非常勤 | 非常勤   |
| 市の医師育成奨学金奨学生 |     |       |
| 在学者数         | 4人  | 4人    |

府中北市民病院

| 医師の配置 | 令和3年度 |       |
|-------|-------|-------|
|       | 目標    | 年度末現在 |
| 診療科   |       |       |
| 内科    | 2人    | 2人    |
| 整形外科  | 1人    | 1人    |
| 外科    | 非常勤   | 非常勤   |
| 婦人科   | 非常勤   | 非常勤   |
| 小児科   | 非常勤   | 非常勤   |
| 泌尿器科  | 非常勤   | 非常勤   |
| 耳鼻咽喉科 | 非常勤   | 非常勤   |
| 皮膚科   | 非常勤   | 非常勤   |
| 眼科    | 非常勤   | 非常勤   |

(4) 看護師養成機関等との連携

看護師奨学金制度や両病院の採用情報などについて、看護師養成機関等や地域の高等学校などの教育機関に積極的に周知し、両病院の運営に必要な看護師等の確保に努めるとともに、府中地区医師会准看護学院をはじめとした看護師養成機関への協力を積極的に行いました。令和3年度も、府中地区医師会准看護学院の講師として、医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士を派遣しました。

### 3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討

#### (1) ICT技術を活用した、新たな医療提供

広島大学に設置された「ひろしまDMステーション」が行う、糖尿病専門医らが不足しがちな地域の患者へIoTやICT技術を活用し、電話による生活指導を行う「遠隔医療」と、現地の医療機関にスタッフを派遣して助言などを行う「デリバリー医療」の取り組みに、府中市民病院が参加しました。新年度も、引き続きこの事業に参加します。

また、法人の両病院は、コロナ禍における安全・安心な医療提供を目的として、オンライン診療による継続的な受診の促進に取り組みました。引き続き、市と連携しながら診療の充実を図ります。

#### (2) HMネットの普及促進

HMネットの診療情報共有機能の新たな利用手段として、参加医療機関のテレビ会議システムや、他市で実施されている胃がん検診のダブルチェックシステムを参考にするなど、引き続き、HMネットの有効活用を検討します。

#### 【評価の指標に対する計画】

| 指標項目                         | 令和3年度 |    |
|------------------------------|-------|----|
|                              | 計画    | 実績 |
| HMネットの利用拡大に向けて、HMカードの発行枚数を増加 |       |    |
| 発行枚数                         | 50枚   | 2枚 |

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 市民から選ばれる病院づくり

##### (1) 患者満足度調査の実施とそれに伴う接遇の向上

###### ア 患者満足度調査の実施

外来患者及び入院患者への患者満足度調査を実施しました。調査は、毎年度実施し、年度単位で調査、集計・分析、公表、改善を繰り返すことで、患者満足度の向上を図っています。

###### イ 接遇の向上

職員の接遇向上及び病院機構全体の「思いやりの心」「おもてなしの心」の向上に資する取組として、府中市民病院では患者サービス向上委員会を毎月定例会で開催、また職員を対象にした患者満足度向上に向けた接遇研修会を、インターネットを活用したeラーニングや動画視聴により

実施しました。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目                            | 令和3年度 |    |
|---------------------------------|-------|----|
|                                 | 計画    | 実績 |
| 毎年度、両病院で患者満足度調査を行い、前年度の満足度を上回る。 |       |    |
| 調査実施回数                          | 1回    | 1回 |

(2) 市民への積極的な情報発信

市民への情報発信として、市の協力を得て、市の広報ふちゅうの特集記事「病院機構だより」として、定期的に両病院の情報を発信しました。また、両病院のホームページを絶えず更新するように努めました。

府中北市民病院では、地域の介護事業所等と協力して地域情報紙「ええじゃん上下」の発行を継続し、地元根差した地域活動の紹介などに努めました。

(3) 安心・安全な医療提供体制の確立

ア 医療安全対策

毎月、医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデントレポートを共有することで、職員全員の医療安全対策の意識を高めています。

イ コンプライアンスの徹底

個人情報保護や情報公開等に関しては、国のガイドラインや病院機構の規定等の定めに基づき、法令を遵守し、適切に対応しています。

個人情報保護については、新入職員の研修会を始め、電子カルテ導入後は、継続して職員を対象にした個人情報保護研修会を実施しています。

2 組織としての経営の専門性の向上

毎月2回開催する病院運営会議において、幹部職員による意見交換を活発化することで、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標の達成に必要な改善に取り組みました。

事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を確保又は育成し、組織としての経営の専門性を高めるため、法人外部の公的医療機関から新たな事務長を招聘しました。また、中期計画の実施に関する法人事務局長の業務と、院長を補佐し病院業務の正常な運営を図る事務長業務を区別し、また、各課長は他の役職と兼務することなく、それぞれ専任で配



置することで事務部門の安定化を図りました。

### 3 業務管理（リスク管理）の充実

病院の使命を適切に果たすため、関係法令の遵守はもとより、行動規範と職員倫理の確立に向けた取り組みとして、両病院においてハラスメントアンケート調査と研修会を実施しました。

### 4 働きやすい職場環境の整備

両病院で職員満足度調査を実施しました。

職員満足度調査を実施することで、それぞれの病院で働く職員の仕事、職場環境や組織に対するの満足度を把握し、働きやすい職場環境の改善を図りました。

### 5 人事制度の効果的な活用

職員の業績、職務能力、職責等を公正に評価し、職員の意欲が引き出されるよう、効果的な人事評価制度の導入に向け、引き続き人事制度の効果的な活用を検討します。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

法人の経営成績は、収支計画の1億4,900万円の黒字目標に対して1億200万円の黒字決算となり、経常収支比率は、102.8%の目標に対して実績は102.6%となりました。

コロナ禍において、感染対策のため診療や病床制限を実施せざるを得ない状況にあっても、新型コロナ患者の入院病床を確保するなど、公的病院としての役割を積極的に果たすことで、結果的に黒字決算になりました。

#### 【評価の指標に対する計画】

| 指標項目                              | 令和3年度  |        |
|-----------------------------------|--------|--------|
|                                   | 計画     | 実績     |
| 毎年度、市からの負担金収入を含めた経常収支比率が100%を超える。 |        |        |
| 経常収支比率                            | 102.8% | 102.6% |
| 医業収支比率                            | 102.7% | 102.5% |

### 1 経営基盤の強化による自立した病院運営

公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては、企業の経済性の発揮による独立採算制を実現し、目標の経常収支の均衡となるよう努めます。

法人が有する人材、施設設備を最大限活用することで黒字化を目指します。

## 2 収入の確保と支出の削減

診療報酬の改定や医療制度の変革に的確に対応するとともに、効率的な病床利用を図り、積極的に収入の確保に取り組みました。

診療報酬の請求漏れ等の防止、未収金の発生予防及び管理・回収などにおいても、適切な対応をしました。

## 3 計画的な投資と財源の確保

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に市と検討・協議したうえで計画しました。計画を基本にしながらも、実施にあたっては優先順位や財源確保を考慮しました。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 市の健康福祉関連施策への積極的協力

両病院とも、公的な病院の使命として、市の医療・健康・福祉関連施策に対して積極的に協力しました。乳幼児健診では新型コロナ対策により集団健診が中止されたため、病院での個別健診で対応しました。

## 第6 予算、収支計画及び資金計画（令和3年度）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### 1 予算

(単位：百万円)

| 区分     | 予算額   | 決算額   | 差額   |
|--------|-------|-------|------|
| 収入     |       |       |      |
| 営業収益   | 4,116 | 3,889 | ▲227 |
| 医業収益   | 3,648 | 3,255 | ▲393 |
| 運営費負担金 | 456   | 456   | 0    |
| 補助金    | 12    | 178   | 166  |
| 営業外収益  | 82    | 71    | ▲11  |
| 運営費負担金 | 12    | 12    | 0    |

|          |       |       |      |
|----------|-------|-------|------|
| その他医業外収益 | 70    | 59    | ▲11  |
| 資本収入     | 131   | 175   | 44   |
| 長期借入金    | 131   | 68    | ▲63  |
| その他資本収入  | 0     | 107   | 107  |
| その他の収入   | 0     | 0     | 0    |
| 計        | 4,329 | 4,135 | ▲194 |
| 支出       |       |       |      |
| 営業費用     | 3,694 | 3,500 | ▲194 |
| 医業費用     | 3,689 | 3,496 | ▲193 |
| 給与費      | 2,577 | 2,459 | ▲118 |
| 材料費      | 471   | 398   | ▲73  |
| 経費       | 641   | 639   | ▲2   |
| 一般管理費    | 5     | 4     | ▲1   |
| 営業外費用    | 56    | 60    | 4    |
| 資本支出     | 486   | 542   | 56   |
| 建設改良費    | 131   | 186   | 55   |
| 長期借入金返還金 | 355   | 356   | 1    |
| その他支出    | 0     | 1     | 1    |
| 計        | 4,236 | 4,103 | ▲133 |

## 2 収支計画

(単位：百万円)

| 区分       | 計画額   | 決算額   | 差額   |
|----------|-------|-------|------|
| 収益の部     | 4,201 | 3,972 | ▲229 |
| 営業収益     | 4,116 | 3,901 | ▲215 |
| 医業収益     | 3,648 | 3,267 | ▲381 |
| 運営費負担金   | 456   | 456   | 0    |
| 補助金      | 12    | 178   | 166  |
| 営業外収益    | 85    | 71    | ▲14  |
| 運営費負担金   | 12    | 12    | 0    |
| その他医業外収益 | 73    | 59    | ▲14  |
| 支出の部     | 4,052 | 3,870 | ▲182 |
| 営業費用     | 3,987 | 3,805 | ▲182 |
| 医業費用     | 3,982 | 3,801 | ▲181 |
| 給与費      | 2,611 | 2,519 | ▲92  |
| 材料費      | 471   | 398   | ▲73  |

|           |     |     |     |
|-----------|-----|-----|-----|
| 経費        | 655 | 651 | ▲4  |
| 減価償却費     | 245 | 233 | ▲12 |
| 資産減耗費     | 0   | 0   | 0   |
| 一般管理費     | 5   | 4   | ▲1  |
| 営業外費用     | 65  | 65  | 0   |
| 臨時損失      | 0   | 0   | 0   |
| 純利益（▲純損失） | 149 | 102 | ▲47 |
| 目的積立金取崩額  | 0   | 0   | 0   |
| 総利益（▲総損失） | 149 | 102 | ▲47 |

### 3 資金計画

（単位：百万円）

| 区分                 | 計画額   | 決算額   | 差額   |
|--------------------|-------|-------|------|
| 資金収入               | 4,736 | 4,326 | ▲410 |
| 業務活動による収入          | 4,197 | 3,957 | ▲240 |
| 診療業務による収入          | 3,648 | 3,249 | ▲399 |
| 運営費負担金、補助金による収入    | 479   | 648   | 169  |
| その他業務活動による収入       | 70    | 60    | ▲10  |
| 投資活動による収入          | 0     | 109   | 109  |
| その他投資活動による収入       | 0     | 109   | 109  |
| 財務活動による収入          | 131   | 68    | ▲63  |
| 長期借入による収入          | 131   | 68    | ▲63  |
| 短期借入れによる収入         | 0     | 0     | 0    |
| その他財務活動による収入       | 0     | 0     | 0    |
| 前年度からの繰越金          | 408   | 192   | ▲216 |
| 資金支出               | 4,736 | 4,326 | ▲410 |
| 業務活動による支出          | 3,750 | 3,560 | ▲190 |
| 給与費支出              | 2,577 | 2,490 | ▲87  |
| 材料費支出              | 471   | 1,022 | 551  |
| その他業務活動による支出       | 702   | 48    | ▲654 |
| 投資活動による支出          | 131   | 182   | 51   |
| 有形固定資産の取得による支出     | 131   | 181   | 50   |
| その他投資活動による支出       | 0     | 1     | 1    |
| 財務活動による支出          | 357   | 356   | ▲1   |
| 長期借入金の返済による支出      | 255   | 254   | ▲1   |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 102   | 102   | 0    |

|                |     |     |      |
|----------------|-----|-----|------|
| 短期借入金の返済による支出  | 0   | 0   | 0    |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 498 | 228 | ▲270 |

#### 第7 短期借入金の限度額

該当なし

#### 第9 剰余金の使途

令和3年度決算によって生じた剰余金については、前期繰越欠損金に充当しました。